

No.	質問日	回答日	調達案件名称	質問	回答	回答作成										
1	7/30	8/8	・ 清田区総合庁舎清掃業務 ・ 南区役所等庁舎清掃業務 ・ 手稲区総合庁舎清掃業務	臨時清掃・雑役について歩掛をご教示ください。	当該作業項目については、仕様書又は別紙の作業内容に記載のある1日あたりの作業時間について、下記のとおり共通した歩掛を設定しています。 <table><tr><th></th><th>清掃員A</th><th>清掃員B</th><th>清掃員C</th></tr><tr><td>清田区総合庁舎清掃業務</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3">0.0625</td><td rowspan="3">0.0625</td></tr><tr><td>南区役所等庁舎清掃業務</td></tr><tr><td>手稲区総合庁舎清掃業務</td></tr></table>		清掃員A	清掃員B	清掃員C	清田区総合庁舎清掃業務		0.0625	0.0625	南区役所等庁舎清掃業務	手稲区総合庁舎清掃業務	清) 市民部総務企画課 南) 市民部総務企画課 手) 市民部総務企画課
	清掃員A	清掃員B	清掃員C													
清田区総合庁舎清掃業務		0.0625	0.0625													
南区役所等庁舎清掃業務																
手稲区総合庁舎清掃業務																
2	7/30	8/8	南区役所等庁舎清掃業務	臨時清掃・雑役について、1日当たりの作業時間をご教示ください。	仕様書に記載のとおり、1日あたり1時間程度の作業を見込んでいます。	南) 市民部総務企画課										